

平成28年4月26日

答申第697号

#### 1 再検討の求めに至る経緯

視聴者より、「①平成24年3月末、25年3月末、26年3月末現在またはその各直近時点におけるNHK及び関連団体に在籍する再雇用者数、②24年3月末、25年3月末、26年3月末現在またはその各直近時点における退職年金受給が2分の1に減額されている職員数、③26年3月末現在のNHKの管理職、専門職、一般職の職員数がわかる文書」の開示の求めがあった。

NHKは、①のうち平成23年から25年各年度末の関連団体に在籍する協会退職者の再雇用の人数は開示したが、①のうち24年3月末、25年3月末、26年3月末現在またはその各直近時点におけるNHKに在籍する再雇用者数、②および③は、いずれも集計しておらず文書が存在しないため、開示することができないとした。

これに対して、視聴者から再検討の求めがあった。

#### 2 NHKの見解の要旨

再検討の求めの文書はいずれも存在せず開示することができない。

なお、③については、26年3月末現在で集計したものはないが、26年度の要員数は、管理職3550人、一般職6607人であり、専門職については26年度から管理職に統一している。

#### 3 審議委員会の判断

再検討の求めの文書は、いずれも存在しないと認められ、不開示としたNHKの取り扱いは妥当である。

#### 4 審議の経過

平成28年4月26日（第237回審議委員会）

第712号諮問、審議、答申